

## 工事・業務 契約締結内容

契約年月日	令和 6 年 9 月 13 日
件名	令和6年度 精華南中学校プログラムタイマー緊急取替修繕
施工・履行場所	精華町桜が丘地内
工事・業務概要等	プログラムタイマー取替修繕 一式 親時計 1回線・プログラム付 1台 (参考品番: KM-74T-1P シチズン時計株式会社)
工事・業務種別	電気工事
工期・履行期間	令和 6 年 9 月 14 日 から 令和 6 年 9 月 30 日 まで
契約の相手方	(株)伊藤電気 代表取締役 伊藤 茂成
契約相手方の住所	京都府宇治市菟道車田 5 番地の 5
当初契約金額	¥460,000.- (税込)
選定理由 (随意契約)	本工事の設計額は130万円以下のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号かつ精華町契約規則第9条第1項第1号を適用し、随意契約で進めるものです。 また、業者選定については、現在、精華南中学校で実施している便所改修工事における電気設備工事の協力業者であることから選定します。